

随意契約の公表一覧表(予定価格100万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年12月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和7年度特環 浅科処理区 八幡3号マンホールポンプ場 汚水ポンプ修繕	令和7年12月24日	(株)メエップ 松本市大字笹賀2044-3	1,925,000円	当該ポンプが水位計とポンプ2基が同時に故障したため、修繕を行うが、修繕にあたってはポンプを分解しての部品交換と、盤改造を伴う水位計の設置が必要であるため、ポンプの代理店である会社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課
2	令和7年度マイクロ水力発電機修繕業務	令和7年12月1日	(株)セントラル・ニューテクノロジー 山梨県中央市布施2308	1,361,800円	本業務は、破損したマイクロ水力発電設備の駆動チェーン等の修繕を行うものであります。 (株)セントラル・ニューテクノロジーは、当該設備の製造メーカーであり、平成28年に当該設備を設置し、年次点検を行っている。 このことから他の業者が修理した場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じた場合、保証ができないため、当該設備の製造及び設置業者であり、年次点検の委託先でもある業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	環境政策課